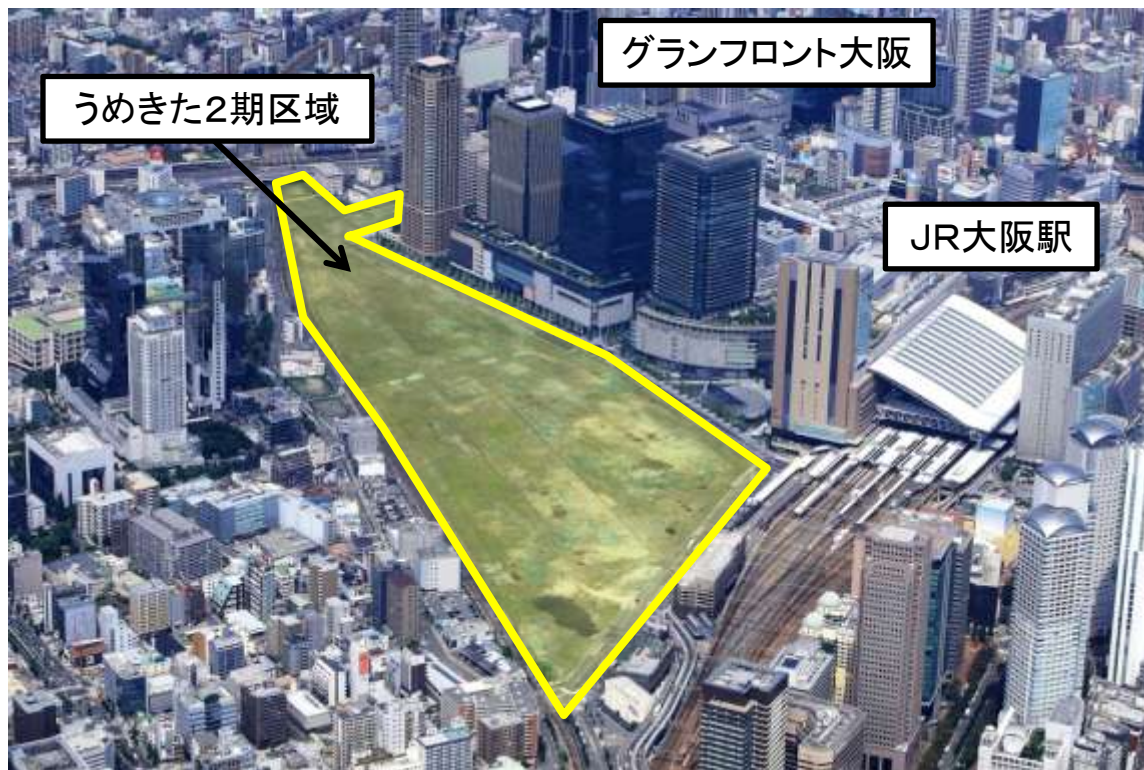


うめきた2期区域 暫定利用の基本方針について

背景と目的

- 2次募集の実施に向け、まちづくりの方針に基づく質の高いまちづくりを実現するため、**今後うめきた2期に関する情報発信やプロモーションが求められる。**
- **そのため、うめきた2期まちづくりへの期待感・機運の醸成、及び周辺エリアの活性化・魅力向上等に資するプロモーション事業を展開するため、当該区域の暫定的な利活用を図る。**



暫定利用の基本方針(案)

(1) 基本的な考え方

- うめきた2期区域において、「まちづくりの方針」に基づく質の高いまちづくりを実現するため、民間開発が本格化するまでの当面の間、うめきた2期まちづくりのプロモーションを効果的に推進するため、うめきた2期区域の暫定的な利活用を図る。

(2) 利用提案

- 事業企画については、周辺エリアの賑わい創出、防災性の向上、エリアマネジメント団体や地域団体等の取組みとの連携など、幅広く利用提案を募るものとする。

(3) 審査機関

- 有識者、関西経済連合会、大阪府、大阪市、都市再生機構からなる「(仮称)うめきた2期区域暫定利用検討委員会」を組織し、利用提案について実施の適否を審査する。

(4) その他

- 基盤整備事業の円滑な推進に支障とならないよう計画するものとし、利用者の安全確保や、周辺地域住民及び事業者等への影響にも十分配慮した内容とする。

(参考) 実施要領の骨子

(1) 利用目的

- ・うめきた2期まちづくりのプロモーション、及び
周辺エリアの活性化等に資する事業

(2) 利用区域の概要

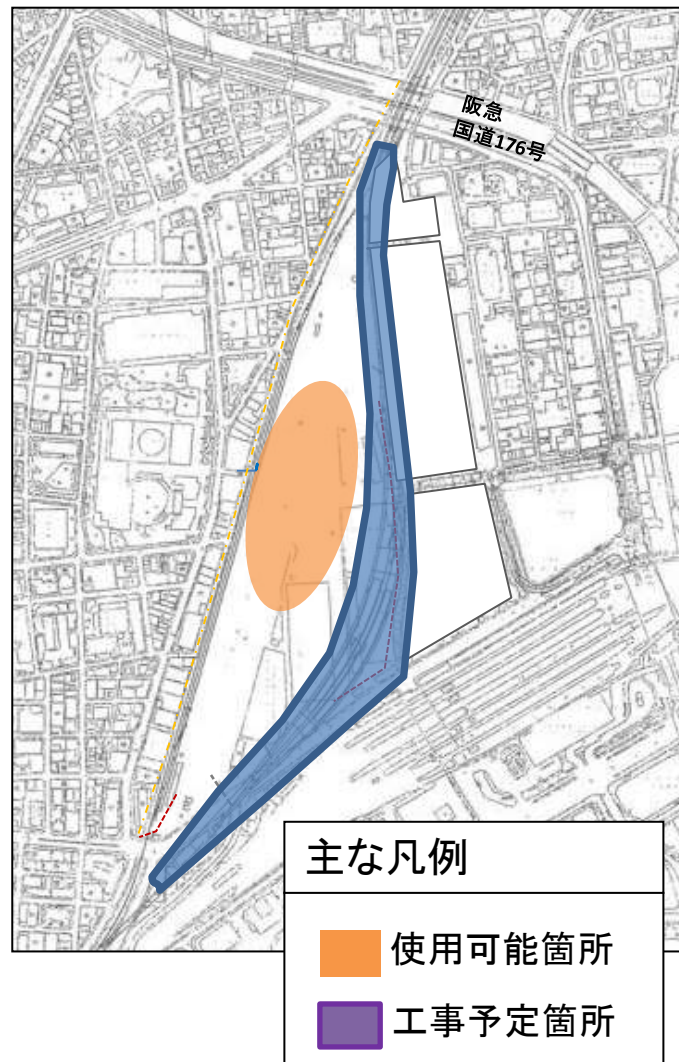
基盤整備の工事で使用する部分を除くエリアで、
安全を確保できる範囲

(3) 利用期間

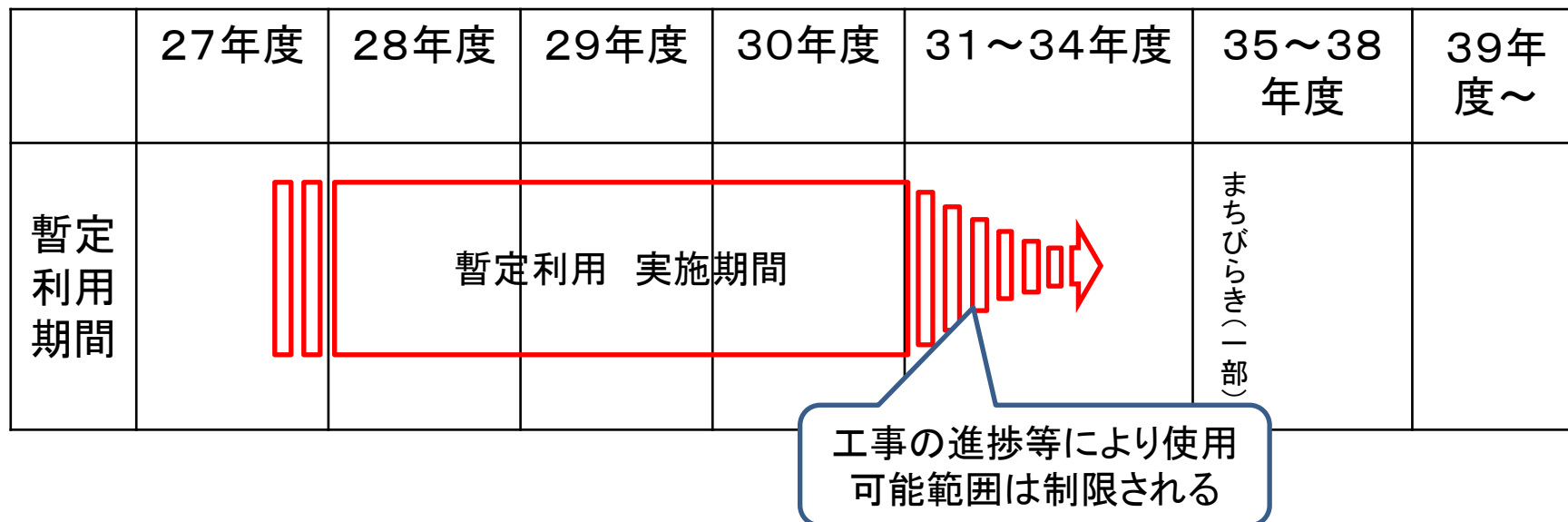
平成30年度までの概ね3か年

(4) 利用提案

期間、規模、内容等について利用提案を募り、
審査を経た上で実施に向け調整を図る。



(参考) 暫定利用期間とスケジュール



- 今回の基本方針及び実施要領に基づく暫定利用については、平成28年度から実施する予定。
- そのため、今年度内に利用提案の募集・審査等を行う。
- また先行的な取組みについても検討を進めるものとする。

(参考) 先行的な取り組み案

～スノーマンフェスティバルとの連携～

梅田地区エリアマネジメント実践連絡会や大阪市などで組織する「梅田スノーマンフェスティバル実行委員会」が実施する「梅田スノーマンフェスティバル」のスノーマンスポットの一つとして、BIGスノーマン (高さ約10m) をうめきた2期区域にも設置



- 当該イベントは、今回で6回目を数え、大阪駅周辺エリアにおける冬の風物詩として定着しつつあり、賑わいの創出に大きく寄与。
- うめきた2期区域にもスノーマンを展開することにより、2期まちづくりへの関心を広げていく。

設置状況(平成26年阪急本社ビル前)